

### 第3章 昭和50年産業連関表における概念・定義など

#### 第1節 表の基本的構造

昭和50年産業連関表の基本的構造は、別表様式にみるように生産者価格評価表と購入者価格評価表の2つからなっている。我が国の産業連関表は、特定地域におけるある期間の財貨サービスの生産とその消費、投資への流れを、産業<sup>(注)</sup>相互間あるいは家計や政府等との間の取引の形で表示したいわゆる商品×商品の表である。(注：厳密には、産業のほか政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者による「生産活動」であるが、説明の簡単化のために単に産業などと呼ぶ)詳細には財貨サービスは産業などの生産活動において主原材料あるいは間接経費として消費されるか、家計などの最終需要部門で消費される。産業などでは既存の生産設備のもとで、これらの財貨サービスを用い、労働を投入して生産活動を行い、新しい付加価値を生み出している。これらの事情を別表様式をひな型として説明すれば次のとおりである。

##### 生産者価格評価表 (ひな型参照)

表頭の「中間需要」欄の1～6は財貨サービスの生産活動部門であり、その縦に並んでいる計数は、当該部門の生産額を生み出すために必要とする原材料や間接経費としての財貨サービスと人件費としての雇用者所得や設備の減価償却費等であり、更にほぼ利潤に相当する営業余剰を計上して国内生産額とバランスしている。

また、「最終需要部門」欄の各部門を縦にみれば消費支出、投資、輸出、輸入の財貨サービス別の内訳を示している。

原材料や間接経費として使用した財貨サービスの投入を「中間投入」というが、国内生産額からこの「中間投入」を控除したものを「粗付加価値」という。「粗付加価値」から「家計外消費支出」を差し引いたものが「付加価値」と定義される。

この表を生産者価格評価表と呼ぶのは、「中間投入」される財貨サービスのうち財貨は生産者の出荷価格で評価したもので、購入者が入手するまでにかかった貨物運賃や商業マージンを運輸業や商業のサービス部門にまとめ、そのサービスを投入することになる。

「中間投入」欄の1～6は表頭の財貨サービスの生産活動部門である。ある部門について横に並んでいる計数をみれば、財貨サービスの販売先と金額を示しており、「中間需要」部門である各生産活動部門と、「最終需要」部門である消費支出、投資と輸出の各部門で需要されており、その合計は需要

額を表わしている。

横欄には、このほか輸入と国内生産額があるがこれらはいずれも供給を表わしその大きさは需要額とバランスしている(ただし、表では輸入額を需要額から控除することによってバランスさせている)。また、「粗付加価値」欄では、付加価値項目と家計外消費支出項目の生産活動部門別の内訳を示している。

以下の説明では縦に並んでいる計数を「列」、横に並んでいる計数を「行」と呼ぶこととする。

国民経済計算体系の一つである国民所得勘定でいう国内総生産は大まかにいえば、前述の「付加価値」に相当している。

列部門及び行部門の国内生産額は一致し、部門全体の中間需要総額は、中間投入総額と等しいから、最終需要額合計マイナス輸入額合計は粗付加価値額合計に一致しており、前述のように「家計外消費支出」を差し引いたものは、国民所得勘定でいう国内総支出といえる。

##### 購入者価格評価表 (ひな型参照)

生産者価格評価表が前述のように財貨サービスの取引状況を、生産者の出荷価格で評価したものであるのに対し購入者価格評価表は、財貨サービスの需要関係を財の取引に伴う貨物運賃及び商業マージン(流通マージン)を含めた購入者の価格で評価したものである。したがって「中間投入」部門にある商業の行部門はコスト商業を除いて空欄となり、運輸業の行部門の数値は旅客運賃額及びコスト運賃だけが計上されている。このため需要に見合う供給は生産者出荷価格で評価した国内生産額及び輸入額(関税及び輸入商品税を含む)に財貨別の商業マージン及び貨物運賃を加えたものにバランスしている表である。(供給欄及び付加価値欄の下には副産物や屑の欄があるがこの点については後述する)

生産者価格評価表と購入者価格評価表の表形式上の相違は、細部を別にすれば、上記のように流通マージンを含めるか否かだけであるが、利用上からみれば相当の相違がある。購入者価格評価表は原価構成や消費構成等について取引実態に則した表示となっているため、他の経済指標との比較上便利であるのに対し、生産者価格評価表は流通マージン率の相違による評価の相違を排除し、産業連関波及分析上優れているなど、両表にはそれぞれの特色がある。

両表を作成するためには、流通マージンのマトリックス表を作らなければならないなどの困難さもあるが、上記両面の有用性を重視し、今回も昭和35年表、40年表及び45年

表に引き続いて両表を作成した。

ど付帯表の基本的構造，推計方法等については，付帯表の項を参照されたい。

以下説明は，特にことわりのない限り，生産者価格評価表について行うこととし，商業マージン表，国内貨物運賃表な

〔ひな型〕 産業連関表（生産者価格評価表）

投入部門 産出部門		中間需要						最終需要部門										国内生産額			
		1 2 3 4 5 6 農 工 商 運 サ 公 業 業 業 業 業 務						最終需要						輸 入					小計		
								家計外消費支出		民間消費支出		一般政府消費支出		国内総固定資本形成		在庫純増				財貨サービスの輸出	
		小計						家計外消費支出		民間消費支出		一般政府消費支出		国内総固定資本形成		在庫純増			財貨サービスの輸出		(小計)
中間投入	1 農業	1	12	0	0	0	0	13	1	31	—	0	2	0	34	-25	-3	-1	-29	5	
	2 工業	4	26	6	10	3	3	52	0	22	—	21	3	66	112	-58	-5	-1	-64	48	100
	3 商業	0	9	1	1	1	0	12	0	21	—	4	—	8	33	—	—	—	—	33	45
	4 運輸業	0	9	1	3	1	2	16	1	9	—	0	—	18	28	—	—	—	—	28	44
	5 サービス業	1	8	7	5	3	1	25	1	16	7	—	—	1	25	-3	—	—	-3	22	47
	6 公務	0	0	0	0	0	0	0	—	0	14	—	—	—	14	—	—	—	—	14	14
	小計	6	64	15	19	8	6	118	3	99	21	25	5	93	246	-86	-8	-2	-96	150	268
粗付加価値	家計外消費支出	0	1	1	0	1	0	3													
	雇用者所得	3	13	9	4	20	8	57													
	営業余剰	9	13	18	13	16	0	69													
	資本減耗引当	2	4	2	7	2	0	17													
	間接税	0	5	0	1	0	0	6													
	補助金	-2	0	0	0	0	—	-2													
小計	12	36	30	25	39	8	150														
国内生産額		18	100	45	44	47	14	268													

〔ひな型〕産業連関表（購入者価格評価表）

産出部門	投入部門	中間需要						最終需要					需 要 合 計	供給					供 給 合 計						
		1	2	3	4	5	6	小計	家計外消費支出	民間消費支出	一般政府消費支出	国内総固定資本形成		在庫純増	財貨サービスの輸出	小計	国内生産額	副産物・屑（中間需要部門）		屑（最終需要部門）	財貨サービスの輸入	関税	輸出入の商品税	国内貨物運賃	
		農	工	商	運	サ	公																		
中間投入	1 農業	1	20	0	0	0	0	21	1	52	-	0	2	0	55	76	18	0	0	25	3	1	22	7	76
	2 工業	5	40	7	13	4	3	72	0	29	-	27	3	77	136	208	100	8	3	58	5	1	23	10	208
	3 商業	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	45	-	-
	4 運輸業	0	2	1	2	1	2	8	1	3	-	-	-	15	19	27	44	-	-	-	-	-	-	17	27
	5 サービス業	1	8	7	5	3	1	25	1	16	7	-	-	1	25	50	47	-	-	3	-	-	-	-	50
	6 公務	0	0	0	0	0	0	0	-	0	14	-	-	-	14	14	14	-	-	-	-	-	-	-	14
	小計	7	70	15	20	8	6	126	3	100	21	27	5	93	249	375	268	8	3	86	8	2	0	0	375
粗付加価値	家計外消費支出	0	1	1	0	1	0	3																	
	雇用者所得	3	13	9	4	20	8	57																	
	営業余剰	9	13	18	13	16	0	69																	
	資本減耗引当	2	4	2	7	2	0	17																	
	間接税	0	5	0	1	0	0	6																	
	補助金	-2	0	0	0	0	-	-2																	
小計	12	36	30	25	39	8	150																		
副産物・屑発生額		-1	-6	0	-1	0	0	-8	0	-1	0	-2	0	0	-3	-11									
国内生産額		18	100	45	44	47	14	268	3	99	21	25	5	93	246	514									

## 第2節 分類

### (1) 部門分類

上記「中間需要」及び「中間投入」を構成する部門の分類を部門分類と呼ぶ。広義に、「最終需要」及び「粗付加価値」を構成する項目を部門と呼ぶ場合があるが、ここでは狭義のものについて説明する。

部門分類は、原則として財貨サービスによって行い。ただし、列部門は、それを生産する生産活動単位によって行い。すなわち、生産活動を部門に分類する単位は、企業や事業所を分類の単位として、それぞれの主たる活動（産業）によって分類するのではなく、ある企業や事業所が2つ以上の生産活動を行っている場合は、これらをそれぞれの部門に分けて分類する方法である。したがって、部門分類は、いわば、一種の商品分類ともいべきものである。

このことに関連して、ある財やサービスが一つの部門として設けられた場合にはそれがたとえ、自家生産自家消費

されるものであっても、原則的には、その部門の生産活動として計上されなければならない。ただ、実際上では、各種基礎統計資料でもこの部分の把握が不十分であり、ことに出荷統計によって国内生産額を推計せざるをえない部門については、自家活動は全く含まれないこととなる。このように自家生産自家消費される財貨サービスの把握は極めて不統一になるので、部門ごとにその範囲を明確にし、部門相互の関連を明らかにする。

#### 1) 基本分類

分類の基準は、以上のように財貨サービス及びこれらをベースとしたその生産活動を基礎とし、部門は日本標準産業分類との比較及び計数の国際比較の両面を考慮し、国際連合の1968年の新しい国際標準産業分類 (ISIC) に対応できるように細分し基本分類を設定している。

基本分類を構成する財貨サービスの分類（細分類）は産業連関分析上の観点から投入構造、輸入係数や構造等の類似性及び基礎統計の品目分類基準の制約等を考慮し

で定めている。国内生産額、投入額及び産出額の推計並びにこれら計数の調整は基本分類に従って行っている。

基本分類に関する注意点をあげれば次のとおりである。

a) 生産額の重複計上

基本分類では、全産業で生産された財及びサービスを5,000程度の品目群に区分統合する。ただし、これらの細品目を基本分類部門に統合する方法は、単純な加算方式であるため、場合によっては生産額の重複がありうる。この例として、ミシンの頭部があげられる。ミシンの頭部は別事業所向けに出荷されたものは生産額として把握され、その事業所においてこれに脚部その他が付されて成品として出荷されれば、生産額は頭部を含んだもので把握されることになるからである。一方、一貫生産において部品が組み込まれてしまう場合には、部品は原則として国内生産額に計上されない。

b) 部門数の推移：各年の表の基本分類の部門数は次のとおりである。

昭和26年は、行9×列9（経済企画庁）及び行

182×列182（通商産業省）

昭和30年は、行310×列278

昭和35年は、行453×列340

昭和40年は、行467×列341

昭和45年は、行541×列407

昭和50年は、行554×列407

c) 国際標準産業分類（ISIC）との関係

・ 昭和45年表以前：過去の年次の表の部門分類の3桁符号と旧ISICの3桁（細分類）符号とは原則として対応し、昭和45年表の部門分類の変更が過去表のその統合・細分によっているため、この対応関係はなお維持されていた。昭和45年分類の符号は、従来の5桁（列）及び6桁（行）の符号に1桁ずつの符号を加えて枝分けを行った6桁及び7桁符号となっている。したがって、この6桁及び7桁段階を統合すれば、従来の5桁及び6桁の符号と原則として一致することとなっている。

・ 昭和50年表：昭和45年分類を原則として踏襲し、国内生産等の増大・縮小に伴う部門の統合・分割、新ISICの扱いの変化による部門の組替、SNAの提唱に基づく制度主体別の分割等を行った。50年分類の新ISICとの対応は別項の部門分類表に、45年分類との対応は付録に示した。

分類符号は、昭和45年表と同様、列は6桁、行は7桁であるが、昭和45年分類の基本分類での統

合、分割及び統合分類での統合の仕方の変更がある場合には、従来の符号とは異なった符号を用いてあるので注意を要する。

2) 統合分類

基本分類のいくつかを統合して統合分類を作成し、これによって計数を整理している。投入係数及び逆行列係数を計算して産業連関分析がし易いこと及び統合部門による産業構造分析がし易いことをねらいとしている。

統合分類は、統合小分類及び統合中分類からなっている。統合小分類の部門数は約160×160で、主として国際比較性を考慮して新ISICの4桁分類に対応できるようにしてあり、我が国の経済事情を加味して若干の統合、細分を行っている。基本分類コードの上から4桁目までが等しい部門がこの分類の一部門となっている。

また、統合中分類の部門数は約60×60で、主として我が国経済の産業連関分析を行う場合に最低限必要な部門を織り込んだレディ・メイドの統合分類である。統合小分類との上記のような桁数からみた直接の対応関係はない。対応については別項の部門分類表を参照されたい。

(2) 活動主体分類

財貨サービス及びそれを生産する活動は部門分類のもとでまとめられるが、各部門は更に活動主体が誰であるかによって、①産業、②政府サービス生産者及び③対家計民間非営利サービス生産者に区分される。後述のように国内生産額等の把握基準が異なるためである。なお、部門分類表では部門名のあとの星印の有無とその数によって経済主体を次のように示している。

① 産業……………星印なし

② 政府サービス生産者……………★

③ 対家計民間非営利サービス生産者……………★

活動主体分類は、次のように規定する。

① 産業……市場において、通常、費用を回収する価格で販売することを目的として、財貨サービスの生産を行う事業所（すなわち、商品を生産する事業所）

ただし、上記の定義による産業と同種の財貨サービスの生産は行いが、そのための費用は回収しておらず、また市場での販売活動を行ってなくても、次のものは産業に含める。

(i) 産業と同種のものを生産し販売する政府機関（ただし、販売というのは、①対価が財貨サービスの量・質に比例すること。②購入は購入者の自由意志によるこ

とを要件とする) ……大蔵省印刷局などが行い印刷活動など

(ii) 家計、非営利団体が所有し使用するすべての住居…持家

(iii) 政府、家計、非営利団体の自己住宅建設活動

(iv) 市場で販売されない第1次商品(農産物)の家計による自家生産

(v) 企業にサービスを提供する非営利団体…経済団体などの活動

② 政府サービス生産者…その他の方法では、便利に、かつ、経済的に供給されえないような共通のサービスを一般に販売するのではなく供給し、かつ、国家と社会の経済政策及び社会政策を管理する公共機関

これには、次のようなものが含まれる。

(i) 国

(ii) 地方公共団体

(iii) 社会保障組織…「社会保険事業」部門

(iv) 政府にサービスを提供する非営利団体や政府による統制をうけ、かつ資金を供給される非営利団体…「社会公共サービス」などの部門

なお、政府諸機関の活動の区分については別表を参照。

③ 対家計民間非営利サービス生産者…利益追求を旨とすることなく、家計に対して特定のサービスを提供するために集った個人の自発的な集団…労働組合、友愛団体など

### (3) 特殊分類

産業連関表で表示される財貨サービスの種類を明らかにするため、次のような特殊分類コードを設け、基本分類の6桁コード及び7桁コードのあとにつける。

- |         |          |
|---------|----------|
| 1 成 品   | 5 副産物発生  |
| 2 屑 投 入 | 6 商業マージン |
| 3 屑 発 生 | 7 国内貨物運賃 |
| 4 副産物投入 |          |

なお、上記1の成品の取引については、これが大部分を占めるので、この特殊分類コードは省略した。

## 第3節 価格評価

### (1) 国内生産物の価格評価

国内生産物は、生産者工場出荷価格で評価する。生産者出荷価格には、本社及び営業所の経費と利潤相当分を含むいわゆる生産企業の販売価格に相当する。したがって、販売価格を高めることとなる蔵出税などの間接税は含まれ、

政府から受取る経常補助金は除かれることとなる。また、生産事業所から出荷したあとの製品の搬送のための貨物運賃、流通途中の倉庫料や商業マージンは含まれない。ただ、生産者が負担する近距離の運搬サービス及び機械等の設置サービスが基礎データの関係から含まれる場合がある。

事業所の区域が明確になっていない産業、例えば林業、漁業、砂利採取業等の生産物については、生産地に最も近い市場における価格で評価することとし、市場までの運賃は生産コストとして処理している。

間接税のうち財貨の生産段階で課せられる税は、直接の納税者の部門の生産額に含め、流通段階で課税されるものは商業の生産額に含める。(ただし、軽油引取税については、波及計算上、同一工程で生産される他の石油製品との関連を考慮し、特にこれを生産段階での課税として計上することとする)

自家生産自家消費品の生産者価格評価は、市中の製品価格を基準にして行われる。すなわち、品質の相違を考慮の上、利潤相当分を含めるが、厳密には生産者の販売経費相当分は除かれる。

半製品・仕掛品の在庫増減額は生産額に含めるが、この評価は原則として年初と年末の平均価格によって行う。

サービスは、サービスの提供を受ける者が負担する価格で評価する。帰属計算を行う金融、住宅賃貸料などの部門の生産額は帰属計算による額とする。政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額はその経費総額と同額とする。

### (2) 取引の価格評価

産業連関表は、前述のとおり、財貨サービスの部門間取引を記録する表であるが、その取引は、各部門の生産物に共通な評価尺度である金額によって表示される。

財貨サービスには、それぞれ固有の物量単位があり、これを用いて表の産出(行)のバランスをとることは可能であり、また、一部の部門については物量単位、他の部門は金額単位で行バランスをとることも可能である。このようにして作られた産業連関表は、連立方程式体系による産業連関分析を妨げるものではない。むしろ分析上の観点だけからみれば、価格の変動や、地域の価格差の影響を排除し、技術を媒介とする生産と投入の比例関係をより正確に表示するものとみることができよう。このことは、産業連関分析の理論においても、金額表示の表に円価値単位概念を導入して、物量表示の表と理解する点にも示されている。

このような事情にもかかわらず、産業連関表の多くが、

金額表示になっている最大の理由は、表の作成に際し、各部門からの投入額を共通の尺度である金額で評価しない限り、各部門の列バランスをとりにくいという全く実質的な作表上の理由によるものである。もちろん金額で評価することの利点は、他の勘定体系との比較だけを取り出しても容易に理解することができる。

ところで、金額で表示する場合でも、表上の取引関係を具体的に、どの価格で評価するかという重要な問題が生じる。

すなわち、①生産者の価格によるか、又は購入者の価格によるか、②統一価格によるか、又は実際価格によるか、の問題である。以下、それぞれの意味と問題点を挙げれば次のとおりである。

#### ① 生産者価格評価表と購入者価格評価表

既に、両表の基本的様式の相違について述べ、またあとで商業部門と運輸業部門の特殊な扱いの項でも述べるが、取引を生産者の出荷価格で評価する表と、これに流通マージンを含めた購入者価格によって評価する表の両表を作表する。

両表を利用する立場からみると、現実的取引の認識に近い購入者価格評価表は、原価構成の読み取りや、他の勘定体系との比較性などで多くの利点をもっているが、他方、財貨の流通に伴う流通マージン率は、財貨ごとに異なるだけでなく、同一財貨でも、取引形態その他によって産出先ごとに異なる場合が多く、このことが同じ財の同一量の需要に対しても違った波及効果を及ぼすように計算されるなど、波及分析上に大きな歪みをもつという点で、欠点がある。

SNAでは、基本価格評価表の作成を提唱している。基本価格評価表は、生産者価格評価表の取引額から純商品税を差し引いたものと定義される。昭和45年度では、付帯表として商品税免除マトリックスの作成を検討したが、地方の純商品税に関するデータが不十分であったため国税だけの試算に終わった。地方の税務統計の整備が期待される。

#### ② 統一価格評価表と実際価格評価表

同一財の同一量の取引でも、単に流通マージン率の相違だけでなく、生産者の出荷価格そのものが相違する場合も多い。これは、時間的、地理的な需要状況や取引形態の違い、制度的な違いに起因する。このように実際の取引価格で評価した表を実際価格評価表といい、一方同一財貨については実際の取引価格がどうであれ、生産者の平均的出荷価格に統一して評価した表を統一価格評価

表という。

両表についても一長一短があるが、作表では経理面からの資料を利用するという意味では実際価格が有利であり、物量的需給統計等を利用する場合には統一価格の方が有利であろう。利用上では、購入者価格と生産者価格の場合とはほぼ同様であり、波及計算では統一価格が優れているが、反面実際価格表は現実の取引を分析するのに優れている。さらに、統一価格によれば、諸投入品目の評価差分だけ産業の投入バランスがくずれることになり、この分を調整項目としなければならないが作表上からも、分析上からも問題が残る。

今回は、生産者価格、購入者価格両表を作成するので、前者①については問題はないが、後者②については投入推計の困難性その他を総合的に判断し、実際価格評価によることとした。

ただし、波及分析に利用できるように主要物資については物量による行バランス表、(物量表)を作成することとする(物量表については、付帯表の項で説明する)。

#### (3) 輸出入品の価格評価

輸出品の価格は、生産者価格評価表では生産者価格により、購入者価格評価表ではFOB価格により評価する。貿易統計における品目別輸出額はFOB価格によって評価されている。したがって、購入者価格評価表ではそのまま計数が利用できるが、生産者価格評価表では、生産工場から港までの流通マージン(運賃と商業マージン)をFOB価格から差し引いたもので評価しなければならない。

輸入品の価格は、両表ともCIF価格による。関税は、輸入欄に並列する関税欄に別途計上される。トン税と特別トン税は特掲されないが、商品ごとの輸入価格(CIF)価格に運賃コストとして含まれる。(輸入の項で詳述する)

輸入品にかかる国内の商品税は、関税と共に輸入者が納税することになっており、納税の大部分は商社であるので、これを原則的に扱えば、輸入品の商品税は商業の生産額と間接税に計上されることになるが、国内における生産品の価格が生産者段階で商品税を含んでいるので、これらの品目についての輸入品税は国内品の扱いとの比較を考慮し、これらの品目については関税欄と並列して輸入品商品税欄を設け、輸入品の供給価格をCIF+関税+商品税とする。ただし、商業段階で課税される第1種物品税品目については、輸入品商品税を直接商業の生産額に含め、同額を間接税に計上する。

## 第4節 国内生産額

部門別の国内生産額は、産業連関表の作成に当たってこれを行及び列の両面から統制する極めて重要な数値であり、この精度は、表全体のそれを決定的に左右する。

生産の範囲は、いわゆる国内生産であり、我が国領土内にある外国公館、駐留軍政府間国際機関を除き、日本の在外公館を含むいわゆる自国領域内の生産活動による財貨サービスの全てとする。したがって、外国企業の在日支店、代理店等の活動によるものを含んでいる。

部門別の生産額は、部門分類の項で述べたように財貨サービスの細品目別の粗生産額をそのまま基本分類部門ごとに積上げるため、それを更に積上げた統合分類部門はもちろん、基本分類部門内でも生産額が重複計上される場合がありうる。(この結果、産業間の取引では、基本分類表の場合でも自部門内の取引がありうる。)

半製品・仕掛品の生産者在庫純増減額は生産額に含め、更に半製品のままで輸出したものも生産額に計上する。

自家生産自家消費品は、細品目に指定されたものは原則として生産額に計上するが、推計基礎統計のあり方によって計上しないこともありうる。すなわち、出荷ベースの統計から生産額を推計する品目では生産額は出荷額+成品の生産者在庫純増減額としてとらえているため、自家消費品は一切含まれない。なお、家計における自家生産品は農家における一次産業による一部の加工品を除き、一切生産額には含まない。

製造小売業における生産品は、それぞれの品目の生産額に計上する。また、工業製品については、工業統計による出荷額を基礎として生産額を推計する関係で、商社など非製造業事業所からの委託生産分が把握されないことになる。このため、工業統計による加工賃収入総額マイナス委託生産費を求め、これに製品価格と加工賃の平均的な比率を乗じたものを非製造業事業所からの委託生産分としている(詳細は、部門別説明の2430-10「衣服」の項を参照されたい)。

サービスの生産額は、産業部門では売上げ収入額とするが、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者が活動主体である部門では、経費総額を生産額とする。

なお、サービス部門の生産額の推計に当たっては、事業所ベースの産業分類による統計資料を用いていることが多い。これは、生産活動ベースの生産額を推計する一手段として使用するものであり、兼業が明らかに大きい場合等は極力本来の生産活動ベースに分割して推計することとする。

以上のほか、商業、運輸、金融(帰属利子)等の部門の生産額は、特殊な問題を含んでいるので、「特殊な扱いをする

部門」の項で詳述する。

## 第5節 中間取引

産業連関表の列は費用構成を表わし、行は需要構成を表わすが、部門と部門との交点にある個々の枠目、すなわち中間取引は正しくは取引額ではなく消費額であり、かつ、経常消費のみであって資本財消費は含まない。すなわち、買取り以後消費部門で原材料のまま在庫になったものは最終需要部門に生産者の原材料在庫として計上することとなる。一方、生産された財貨がどの部門でも購入されず、かつ、消費されなかった場合には、生産者の製品在庫、半製品・仕掛品在庫又は流通在庫の純増の形で最終需要部門のそれぞれの在庫純増欄に計上される。また、資本財はどの産業が購入しても産業別に計上せず、最終需要部門の固定資本形成欄に計上する。ただ、資本の年間消耗分は減価償却費として付加価値欄に計上している。在庫と固定資本形成について、取引実態と異なったこのような扱いをする最大の理由は、各生産部門の投入係数の安定性を確保するための措置である。

しかし、固定資本投資は生産の一種の関数値であり、これらの取引実態を明らかにすることは極めて重要であるので、固定資本取引マトリックスを別途付帯表として作成する。(固定資本マトリックスについては、付帯表の項で説明する)

在庫投資についても同様のことが言えるが、この場合は、生産以外の要因が強く働くことや、実際上では、生産活動別の在庫投資把握のための資料上の制約もあるので、在庫マトリックスは別途作成せず、基本分類表の最終需要部門として製品ごとの在庫所在を示す生産者製品、半製品・仕掛品、流通、原材料の各在庫区分にとどめる。

## 第6節 記録の時点と期間

産業連関表は、その対象とする年次の1月から12月に至る暦年における各取引を原則として発生主義により記録する。すなわち、財貨の生産額は当該財貨が生産された時点で、サービスの生産額は当該サービスが提供された時点で記録される。中間消費のための財貨サービスは、生産に投入された時点で記録される。

最終消費のうち家計、政府又は対家計民間非営利団体による財貨サービスの消費はそれらの引渡しが遅延した場合でも一般に購入時点を、固定資本形成は原則として引渡しを受けた時点、また、在庫純増額は、生産者又は流通業者が法的所有権を有することになった時点を基準とする。



## 第7節 特殊な扱いをする部門

### (1) 商業部門と運輸部門

産業連関表で部門間の取引をそのまま忠実に示そうとするならば、財貨の相当大きな部分が取引の途中で商業部門を通ることとなり、かえって部門間取引の実態が分からなくなってしまう。

そこで、この欠点を避けるため、特殊な扱いの一つとして、財貨の取引はこれを供給する部門と消費する部門との間で直接行われ、この取引に商業部門は商業粗マージンに相当するサービスを付加すると考え、消費部門は別途商業マージンを負担したものととして扱うこととしている。したがって、商業部門全体の生産者価格評価表では、取引した財とは別個に商業サービスが提供されたものとし、消費部門の各投入原材料ごとの商業マージンを商業部門の行にまとめて計上する。

購入者価格評価表では、個々の財貨の取引額にそれに対する商業マージン額を含めて計上するため、当然各列部門は商業部門からの投入はない。

運輸業の場合は、商業の場合と異なり、財貨の買取りは行わないが、財貨の移動に関してサービスが付加される事情は商業と変わらないので、商業部門と同様に特殊な扱いをする。

生産者価格評価表と購入者価格評価表の相違は、主として各科目ごとの取引額に財貨の取引に伴うこれら流通マージン分が加えられているかどうかにかかっている。

### (2) コスト運賃・商業マージン

上述のように、投入原材料にかかわる貨物運賃や商業マージンがそれぞれの行部門に一括されるか、投入原材料の価額の中に含まれるかによって生産者価格評価表と購入者価格評価表の区別がされるが、各部門には原材料購入に伴うこれら流通マージンのほか、直接のコストとしてこれを計上する場合がある。例えば、生産に関連して事業所内で運搬に当たる営業トラックの運賃は、原材料の購入に直接結び付かないもので、生産者価格評価表でも購入者価格評価表でも同じように扱い、運輸部門の行に計上する。これは、便宜上コスト運賃と呼ぶ。以下、コスト商業と共に事例を分けてその範囲等を説明する。

<コスト運賃>

#### 1) 生産工程内で発生する輸送に係る運賃

- ① 葉たばこ等のように、一括購入した原材料を製品の味や品質の安定のために各製造工場に輸送する場

合の運賃

- ② 木材、魚類等のように、集荷場、卸売市場等において生産者価格が決まるような商品についての採取場所から集荷場、卸売市場等までの運賃

- ③ 鉄鋼、造船等のように、一貫又は大規模工場内において原材料や半製品等を移動させる場合の運賃

- 2) 引越荷物、旅行手小荷物、郵便、廃棄物、廃土砂のように、商品とは考えられないものに係る運賃

なお、従来は、製品たばこ、食用塩、新聞、雑誌等のように、どこでも同一価格で販売される商品についての運賃もコスト運賃としたが、昭和50年表ではこれらは製品輸送であるので、運賃表計上運賃とするよう扱いを変更する。

<コスト商業>

- 1) 輸入商品に直接かからない外国商社からのサービスの提供（国際収支表では、代理店手数料の支払いとして計上している）は、商業の輸入として「特殊貿易の輸入」欄に計上しているが、この額を商業部門（卸売）のコスト商業とする。輸出商品についての受取代理店手数料も同様である。

- 2) また、同一部門間での中古品、具体的には、家計での中古の書籍、衣服、乗用者、道具等、固定資本形成での中古のバス、トラック、機械等の取引は、産業連関表では取引マージンのみが計上されるが、これもコストの商業として扱うこととする。

### (3) 帰属計算部門

帰属計算とは、市場では実際に取引が行われていないが、実質的には効用が発生し、これを享受しているものがある場合、この効用を市場価格で評価して、ある部門の生産額に計上することをいい、その産出先は、この効用を享受している部門の経費ないし消費として計上する。

帰属計算を行う部門とその範囲は次のとおり

- 1) 帰属利子の部門…預貯金等の管理・貸付・融資など狭義の金融活動
- 2) 保険サービスの部門…生命保険及び損害保険のサービス
- 3) 公務、教育などの部門…減価償却を行っていない政府建物の「資本減耗引当」
- 4) 住宅賃貸料の部門…持家住宅及び給与住宅

金融機関は、預貯金の管理・貸付・融資業務のほか、証券の発行・引受、信用保証などの業務を行っている。後者の生産額は手数料収入で計るが、前者については帰属計算



による受取利子と支払利子の差額分すなわち帰属利子を生産額とする。前者のサービスでは、金融機関は、

① 預金の流動性を変化させて、より長期の資金として貸付け先に供給すること。

② 直接金融が一般的でない社会において、企業に対して融資のルート並びに資金の集中を確保すること。

の2点とみて、主として貸付け先（資金需要者）が効用を享受しているものとみる。

一方、預金者には、小切手等の支払業務に対して、当座預金利子を付けないことによって、手数料相当分のサービスを提供しているものとみる。したがって、産出先は生産額のうち、 $(\text{平均当座預金残高}) \times (\text{普通預金年間平均利子率})$ を各部門（家計を含む）の平均当座預金残高で配分し、残りの額を平均貸付残高によって配分する。これを記号で示すと、

	金額	利子率
預金 A	$A_1$ (当座預金) ……………	0
	$A_2$ (普通預金その他) ……	$\alpha$
貸出 B	……………	$\beta$

の場合、生産額は  $B\beta - A_2\alpha$  で表わされ、

産出 { 当座預金者に産出する分 ……  $A_1\alpha$   
貸付先に産出する分 ……  $(B\beta - A_2\alpha) - A_1\alpha$   
=  $B\beta - A\alpha$

で表わされる。

生命保険及び損害保険では、あらまし、受取保険料－（支払保険金＋準備金純増）で計る帰属保険サービスを生産している。

企業会計のそれを除く政府の建物についての帰属計算分として、減価償却分を推計し、これを使用部門（公務、国公立学校等）に産出する。（減価償却分のみとしたのは、内生経費と人件費は既に経常経費として計上済みとみられ、政府活動という立場上、純賃貸料＝利潤相当分を計上する必要を認めないからである）

持家住宅及び給与住宅を市中の粗賃貸料で評価したものを住宅賃貸料に含め、住宅賃貸料部門の生産額として計上し、全額家計消費支出に産出する。

#### (4) 仮設部門

実際には産業としては存在しないか、又は独立した部門とはみられないようなアクティビティ又は財貨サービスでも、産業連関表を作成していく上からこれらのアクティビティ又は財貨サービスをまとめて仮りの部門として処理し、事後的にこれらの財貨サービスを投入した産業部門の

経費として仮設部門の投入品を分解して投入する場合があるが、これらの部門を仮設部門と呼ぶ。

仮設部門として、①従来からその扱いをしてきた「事務用品」、「不動産賃貸料」、「梱包」等のほか、②本来の産業活動との代替関係にある自家活動の投入額をも明らかにすることが望ましい「自家輸送」、「自社広告」、「自家工業用水」、「自家研究」、「自家教育」、「自家廃棄物処理」、「自家倉庫」がある。

これらの部門は、例えば「事務用品」のように各産業部門でその使用が共通的にみられる財貨サービス（鉛筆、消ゴム、罫紙など）を個別に投入するのではなくて、一つにまとめられた「事務用品」部門を投入する扱いをするものである。（この扱いは、企業会計上も経費として一本で計上している場合が多いことにもよる）これは、この行部門からの産出を意味し、この列部門では、上に示したような各産業において共通的に使用される財貨サービスのそれぞれの合計をもって構成する。このように、仮設部門の投入は経常消費の財貨サービスに限られる場合があり、要素費用がある場合でも各産業部門のアクティビティからとり出して推計することが困難なものが多いので、統一的に計上はしないこととする。

この仮設部門は、行部門の産出比率によって列部門を分解することにより、各産業部門が仮設部門を構成する財貨サービスを直接に投入した場合と同様の結果を得ることができるが、当共同作業組織としては分解は行わない。これは、波及効果の計算では仮設部門をたてたまま計算しても、各産業部門への影響は全く同一となることや、分解以前の項目自体が一つの大きな情報となること及び分解作業が極めて煩雑であることなどの理由による。

仮設部門として扱うケースは別の角度から①「事務用品」「家計外消費支出」、「鉄屑」、「非鉄金属屑」のように作表上の便宜からまとめられるもの、②「梱包」や上記の自家活動のようにアクティビティベースを厳密に適用すれば部門として計上できるものがあり、また、③不動産賃貸料のように、使用者主義によって計上する一つの方法としてこれを仮設部門と扱う特殊なケースもある。

なお、④分類不明は、概念上は、各部門に属さない活動をここにまとめたものと理解できるが、実際上は行又は列の推計誤差の集積としての調整項的役割りが強い。したがって、実際的には、この部門の行、列の構成には、なんらの法則性がなく、他の仮設部門とは区別する必要がある。付言するが、分類不明を概念どおりに理解すれば、当然その計数は、全てプラスにならなければならないが、調整項

目として理解すれば、マイナスの計数でもプラスの計数でもその意味には差異がないので、作表上の困難性をも考慮してマイナスの計数もありうるものとする。

#### (5) 使用者主義と所有者主義

動産や不動産などの生産設備は、原則として使用者主義によることとする。すなわち、設備の所有のいかんや、経費の直接負担者のいかんを問わず、これらの設備使用に伴う経費（償却費を含む）や利潤相当分など全てを、設備を使用した部門に直接計上する方法である。具体的には、使用した部門が設備について支払った賃貸料に相当する経費等として減価償却費、維持補修費及び純賃貸料（貸したことによる利潤）相当の営業余剰を直接計上する方法である。

この場合、動産については各部門は全く直接に経費等を計上するが、不動産については仮設部門の不動産賃貸料部門の取引を通じて、最終的に使用産業の直接経費として計上する方法をとる。このような方法をとる最大の理由は、投入係数の安定性を確保するためである。

ところで、従来これらの賃貸は専ら業として行われていた部分が小さかったとみられるが、最近では、電子計算機など特定の物件について、専ら賃貸を業とするいわゆる物品賃貸業のウェイトが高まっている。これらの状況を考慮し、日本標準産業分類の電子計算・同付属装置賃貸業、業務用物品（除く電算機等）賃貸業、貸自動車業、物品賃貸業（その他の対個人サービス部門に含まれる）に規定する活動を専ら業とするものに限って使用者主義の原則から除外し、所有者主義によって扱う。したがって、設備の所有に伴って必要とする経費をこれらの部門に計上する。

#### (6) 政府活動

財貨サービスは、通常市場において生産コストをカバーする価格で販売することを目的として生産されるが、財貨及びサービスは、産業の主たる単位である企業の活動によってのみ供給されるのではなく、政府及び民間非営利団体の活動によっても供給される。

この場合、政府及び民間非営利団体の活動は、大きく(1)性質上、SNAのいう「商品」と認められる財貨及びサービスを国民に販売することを主たる業務とする活動と、(2)「非商品」としてのいわゆるその他の財貨サービスを提供する活動とに分けられる。

##### 1) 公的企業活動

財貨サービスを国民に販売することを主たる業務とする政府の活動は、①たとえその価格が全生産コストを完

全にカバーしていなくても、企業の生産物と同じ性格をもつ財貨サービスを市場向け（政府の使用を含む）に生産し、かつ、生産技術や投入が企業の場合とほぼ同様であり、しかも②財貨サービスの供給代価が供給される財貨サービスの量と質に正比例し、③その買入れが購入者の自由意志による場合には、このような活動は商品の生産活動として私企業の生産活動と同一に扱う。

このケースの活動としては、国鉄、専売公社、電々公社、住宅公団、住宅供給公社などの国公営企業や郵便貯金、森林保険、食糧管理、上水道、電気事業、交通事業などの企業会計にみられる諸活動が挙げられる。

また、多くの場合、私企業の事業所が提供するような種類の財貨サービスを政府部門の事業所が、政府自身の用に供するために生産している場合も、本来の政府活動から分離し、「商品」生産活動として扱う。このケースとしては印刷局や造幣局などの例が挙げられる。

さらに、政府の公務員住宅の貸与活動や政府自らが使用する建物（帰属サービスを含む）等も一般の「商品」としてのサービス生産活動として扱う。

以上の政府活動はこの産業連関表では一般の商品生産活動と全く同じように扱ういわゆる「公的企業活動」とし、民間企業活動と合わせて一部門を構成する。すなわち、生産額を売上げ金額ないし、これに相当する評価額で計り、投入においては一般会計等からの繰入れを補助金に計上し、余剰は黒字、赤字とも計上し、産出先は代価支払先とする。

##### 2) 政府サービスの生産活動

政府の活動のうち、その他の財貨サービスの提供者としての活動は、その生産のためのコストをカバーするような価格で市場において販売されないサービスであるため、その性格、コスト構造及び資金源において上記の企業の活動とは相違する。

このカテゴリーに属する生産の主体は、自ら生産した財貨サービスの大部分を、一方において最終消費をする主体でもありと考えられる。一般政府の活動とは、もし一般政府自らが供給しなければ便利にかつ経済的に供給されないような社会共通の公共的サービスの供給を行うこと、並びに国家を管理し、経済的、社会的政策を行うことを目的とし、その活動の範囲は、①行政、国防、治安の維持、②保健、教育、文化、レクリエーション、その他の社会サービス、③防火、道路照明、衛生、その他の公共サービス、④経済成長、福祉、技術開発の促進などが含まれる。

これらの活動は、産業連関表上大きく「非公務」と「公務」とに分けて扱われ、前者は更にいくつかの部門に細分される。具体的には、国の一般会計及び地方の普通会計でまかなわれる保健衛生、社会福祉施設、社会教育、学術研究機関などの活動と国の特別会計及び地方の事業会計でまかなわれる社会保険事業、学校教育、医療、下水道、廃棄物処理などの活動の各部門となる。これらの部門の生産額は経費総額で計り、その産出先は、まずこれらサービスに対する支払料金に見合う額を各受益部門に産出し、残りの額は「一般政府消費支出」に産出する。

「公務」では、前記の公的企業活動や「非公務」各部門の活動を除いた、政府の一般行政活動がその範囲とされ、生産額には人件費を含む全ての経費を計上し、その主な産出先は「一般政府消費支出」とする。(政府関係諸機関についての以上の区分は付録を参照)

注意点(1) 「公務」部門の扱い。

SNAによれば、その他の財貨サービスの生産者としての政府の活動は、一たん財貨サービスの生産者として内生部門に計上し、最終消費者としての一般政府において消費するものとして扱うこととしているが、昭和45年表では、従来の経緯もあり、これらの活動は原則として財貨サービスの生産活動とはみなさず、一般政府の消費活動とみなし、経費を最終消費者としての「一般政府消費支出」欄に直接計上していた。また、一般政府活動に係わる公務員の賃金や政府の建物の帰属賃貸料、不動産賃貸料の粗付加価値部分及び家計外消費支出額は一括して内生部門である「公務」の生産の範囲とし、これを最終消費者としての一般政府消費支出欄に産出することとしていた。したがって、中間投入部分は最終需要部門である「一般政府消費支出」に、付加価値部部分は内生部門である「公務」にと分けて計上していた。

昭和50年表ではSNAの線に添って全体を一つの内生部門としてまとめ、政府サービス生産者の公務の活動としてその主な産出先は「一般政府消費支出」とする。

注意点(2) 「非公務」部門の扱い

昭和45年表では、その他財貨サービスの提供者としての政府の活動のうち、国の国立学校特別会計、国立病院特別会計、保険特別会計の一部、地方公共団体の病院事業会計、学校事業会計、公共下水道事業会計、清掃事業会計の活動は、一般政府による非企業の活動とみて、一たん教育、医療、保険業、などの産業部門に格付け、生産額はその経費をもって計り、その産出先は受益者に

よる料金の支払の如何にかかわらず全額を一般政府とすることによって「一般政府消費支出」の範囲に含めた。この場合、料金相当分を、その支払者が税外負担を行うものとして間接税欄に計上した。(ただし、家計の支払分は表上には表われない)

昭和50年表では、前述のとおりこれらを政府サービス生産者の「非公務」の活動とし、その産出先は授業料、医療費など家計などの支払分は「家計消費支出」などの部門に、残りは「一般政府消費支出」の部門とする。

## (7) 家計外消費支出

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当する福利厚生費、交際費や接待費などの支出である。「最終需要」部門の家計外消費支出では、交際費や接待費などとしての財貨サービスの種類と額を示し、「粗付加価値」部門の家計外消費支出では、各部門の支出項目(福利厚生費、交際費、接待費など)別の経費額を示している。

現行の国民所得統計では、この経費を生産活動に必要な営業経費、すなわち中間消費とみなし付加価値部門及び最終需要部門には含めていないが、産業連関表では、この経費は、営業余剰の一部を構成し、産業部門から民間消費支出部門に現物で移転されるものとも考えられるので、この経費を粗付加価値部門及び最終需要部門にそれぞれ家計外消費支出部門として特掲し、国民所得統計での扱いと合せて内生化するができるよう措置してある。粗付加価値マイナス家計外消費支出は、付価値概念に一致する。

## 付 政府諸機関の扱い

この表は、政府諸機関の活動主体区分(①政府サービス生産者、②対家計民間非営利サービス生産者、③産業)及びそれらが格付けされる部門分類名を示したものである。なお、部門分類への格付けは、各機関の主たる活動によった。

政府サービス生産者は、その活動を内生部門に格付け、生産額を経費でおさえ、主要な産出先を一般政府消費支出とする。活動分類により、公務(中央、地方)と、それぞれの部門に格付けされる非公務に分けられる。

対家計民間非営利サービス生産者は、その活動をそれぞれの内生部門に格付けられ、生産額を経費でおさえ、主要な産出先を対家計民間非営利団体消費支出とする。

対企業民間非営利団体及び公的企業は、その活動を民間産業の生産活動と同一に扱うことを意味する。

以下の表で、政府サービス生産者と公的企業は、全て網羅

しているが、対家計民間非営利サービス生産者、対企業民間非営利サービス生産者及び各民間産業扱いは、当然政府諸機関のものだけである。

(注)1 中央政府で公務に「○印」のついているものは、「公務(中央)」部門に格付けられ、地方政府で公務

に「○印」のついているものは、「公務(地方)」部門に格付けられる。

2 計画、管理活動は公務とし、直営の建設工事は建設とした。

3 直営の建設工事及び設計活動等(建設に含まれる)とした。

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利サービス生産者	産 業		備 考 (公団等の活動内容、標準産業分類での格付等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
中央政府						
一般会計						
下記以外	○					
社会教育		社会教育(国立)				
教育訓練機関		その他の教育訓練機関(国立)				
政府研究機関		自然・人文科学研究機関(国立)				
保健衛生		保健衛生(国立)				
社会福祉施設		社会福祉施設(国立)				
政府直営建設工事				建 設		
公務員住宅賃貸				住宅賃貸料		
特別会計						
(1. 事業会計)						
造幣局特別会計 コイン ----- 勲章				金 属 製 品 ----- その他製造業		
印刷局 "				印 刷 出 版		
国有林野(治山勘定 ----- 特別会計)国有林野事業勘定	○(注2)			林 業		
特定土地改良 "	○(注2)					
アルコール専売 "				化 学		
港湾整備 "	○(注2)					
空港 " " {整備 ----- 維持運営	○(注2)			航空付帯サービス		(第1~2種空港の管理)
郵政事業 " -----				郵 便 ----- 金 融		
郵便貯金 "				金 融		
道路整備 "	○					

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計 民間非 営利者	産 業		備 考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付 等)
	公 務 (注1)	非 公 務		対企 業 民間 非営 利者	各 民 間 産 業 扱 い	
治 水 "	○					
( 2. 保険会計 )						
厚生保険特別会計		社会保険事業				
船員 " "		"				
森林 " "				損 害 保 険		
輸出 " "				"		
労働 " "		社会保険事業				
簡易生命保険及郵便年金 "				生 命 保 険		
都市開発資金融資特別会計				金 融		
( 5. 整理会計 )						
国債整理基金特別会計	○					
電源開発促進 "	○					
賠償等特殊債務処理 "	○					
特定国有財産整備 "	○					
交付税及び譲与税配付金 "	○					
石炭, 石油対策 "	○					
特別会計直営建設活動				建 設		
公 社						
日本専売公社 { 煙草部門 塩 部門				煙 草 食 用 塩		
日本国有鉄道				運 輸		
日本電信電話公社				通 信		
公 団						
水資源開発公団				建 設(注3)		
森 林 " "				"		
石 油 " "				原 油		
農用地開発 "				建 設(注3)		
船舶整備 "				沿海, 内水面輸 送		
日本鉄道建設 "				建 設(注3)		
新東京国際空港 "				航空付帯サービス		
京浜外貿埠頭 "				水運付帯サービス		
阪神 " " "				"		
日本住宅 "				住 宅 賃 貸 料		
日本道路 "				道 路 輸 送 施 設 提 供		
首都高速道路 "				"		
阪神 " " "				"		

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利者 サービス生産者	業		備 考 (公団等の活動内容、 標準産業分類での格付等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
本州四国連絡橋 "					"	
地域振興整備 "					建 設 (注3)	
宅地開発 "					"	
公 庫						
国民金融公庫					金 融	
医療金融公庫					"	
環境衛生 "					"	
農林漁業公庫					"	
中小企業 "					"	
住 宅 "					"	
公営企業 "					損 害 保 險	
北海道東北開発 "					金 融	5043 (日本標準産業分類番号以下同じ) 開発金融機関
中小企業信用保険 "					損 害 保 險	5315 中小企業信用 保険 公庫(補助的金融)
沖縄振興開発金融 "					金 融	
特殊銀行						
日本開発銀行					金 融	
日本輸出入 "					"	
日本銀行					"	
事業団						
新技術開発事業団		社会公共サービス				技術研究・普及
日本原子力船 "		"				
動力炉・核燃料 "		"				炉の開発等
国際協力 "		"				9199他に分類されない 教育施設
海外移住 "		"				8699他に分類されない 事業サービス業
年金福祉 "		"				9299その他社会福祉
公害防止 "		"				公害防止施設等の建設 譲渡
畜産振興 "					商 業	4045 食肉卸売
八郎潟新農村建設 "		社会公共サービス				農地等整備、譲渡
糖価安定 "					商 業	輸入糖等の売買
日本蚕糸 "					"	4211代理・仲立
石炭鉱業合理化 "		社会公共サービス				設備資金の貸付等
金属鉱物探鉱促進 "		"				5261政府出資金融団体
小規模企業共済 "		"				共済制度の運営等
中小企業振興 "		"				融資事業等

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利者	業		備考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付等)
	公務 (注1)	非公務		公的企業	各民間 産業扱い	
石炭鉱害 "		"				鉱害賠償担保管理資金貸与
簡易保険郵便年金福祉 "		"				9299その他社会福祉
労働福祉 "		"				"
中小企業退職金共済		"				9211社会保険団体
雇用促進事業団		"				8699その他事業サービス
宇宙開発 "		"				人工衛星等の開発
日本下水道 "		"				下水道施設設計管理
金庫・営団						
農林中央金庫					金融	
商工組合中央金庫					"	
帝都高速度交通営団				地方鉄道・軌道		
特殊会社						
東北開発株式会社					セメント製造その他	
電源 " "				電力		
日本硫安輸出 "					商業	硫安等の買収・販売
日本航空機製造 "					輸送機械製造	YS-11製造・販売等
電力用炭販売 "					商業	電力用炭の購入・販売
東京中小企業投資育成株式会社					金融	5411投資育成会社(H 金融保険)
名古屋 " "					"	"
大阪 " "					"	"
日本航空 "					航空輸送	6411定期航空
日本自動車ターミナル株式会社					道路輸送施設提供	施設等の賃貸
国際電信電話 "					通信	6721電信電話
沖縄電力 "					電力	
その他の特殊法人 (研究所)						
日本原子力研究所				自然科学研究機関(産業)		
理化学 "					自然科学研究機関(産業)	93 学術研究機関
社会保障 "			○			"
農業機械化 "					自然科学研究機関(産業)	"
アジア経済 "					人文科学研究機関(産業)	"
(共済組合等)						
私立学校職員共済組合		社会保険事業				9211社会保険団体



	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利者	業		備考 (公団等の活動内容、 標準産業分類での格付 等)
	公務 (注1)	非公務		公的企業	各民間 産業扱い	
公立学校 "		社会保険事業				"
農林漁業団体職員 "		"				"
地方公務員共済組合、同 連合会		"				"
建設業退職金 "				○		"
清酒製造業退職金 "				○		"
地方団体関係団体 "		社会保険事業				"
国家公務員共済組合・同 連合会		"				"
公社共済組合(国鉄, 専売, 電々)		"				9211 社会保険団体
地方議会議員共済会		"				"
健康保険組合, 同連合会		"				"
国民健康保険組合, 同連合会		"				"
(協 会)						
北方領土問題対策協会			○			その他の非営利団体
こどもの国 "			○			児童のための遊戯施設 等の設置, 運営
心身障害者福祉 "			○			
地方競馬全国 "				○		8042 競馬競技団
高圧ガス保安 "				○		調査, 研究, 指導, 検 査
日本放送 "					公共放送	
日本労働 "			○			9419他に分類されない 非営利的団体
日本勤労者住宅 "					住宅賃貸料	住宅の建設, 譲渡, 宅 地の造成, 譲渡
日本消防検定 "				○		8621 商品検査
(振 興 会)						
日本学術振興会			○			9431 学術団体
社会福祉事業対策 "			○			
日本自転車 "				○		8041 競輪競技団
日本貿易 "				○		8699 他に分類されない 事業サービス業
日本小型自動車 "				○		8049 自動車, モータボ ート等の競技団
国際観光 "				○		6699 その他運輸付帯サ ービス
日本船舶 "				○		
(基 金)						
海外経済協力基金					金 融	5042 海外投融資機関
社会保険診療報酬支払 "			○			9211 社会保険事業団体
地方公務員災害保険 "		社会保険事業				整備組合に対する利子 補給等
消防団員等公務災害保償 "		"				
林業信用 "					金 融	5261 政府出資金融団体

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計サービス生産者 対民間非営利者	産 業		備 考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付 等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
農業共済 "						"
漁業共済 "						"
厚生年金基金連合会		社会保険事業				
農業者年金 "		"				年金等の給付による福祉の向上
奄美群島振興開発基金					金 融	5315 信用保証協会
国際交流 "			○			
石炭鉱業年金 "		社会保険事業				
農業者年金 "		"				
地方公務員災害補償 "		"				
消防団員等公務災害補償等共済 "		"				
(その他)						
南方同胞援護会			○			9499他に分類されない非営利的団体
国民生活センター			○			
日本科学技術情報センター				○		8699他に分類されない事業サービス業
日本育英会			○			9499 他に分類されない非営利的団体
日本学校振興財団				○		資金の貸付, 補助金の交付等
日本学校給食会			○			405 食料, 飲料卸売
国立競技場					娯楽サービス	8051運動場
日本学校安全会			○			
国立教育会館			○			9511 集会場
オリンピック記念青少年総合センター			○			
国立劇場					娯楽サービス	
日本中央競馬会					"	8042 競馬競技団
日本電気計器検定所				○		8621 商品検査
公害健康被害補償協会			○			
地方政府						
普通会計						
下記以外	○					
清掃事業		廃棄物処理(公営)				
住宅 "				住宅賃貸料		
造林 "				林 業		
学校教育		学校教育(公立)				
社会教育		社会教育(公立)				
教育訓練機関		その他の教育訓練機関(公立)				
地方政府研究機関		自然・人文科学研究機関(公立)				

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利者 サービス生産者	産 業		備 考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付 等)
	公 務 (注1)	非 公 務		公 的 企 業	各 民 間 産 業 扱 い	
保健衛生		保健衛生(公立)				
社会福祉施設		社会福祉施設 (公立)				
空港管理				航空付帯サービス		第3種空港の管理
失業者就労事業		廃棄物処理(公 営)		建 設		
直接建設工事				建 設		
公務員住宅賃貸				住 宅 賃 貸 料		
一部事務組合	○					
事業会計						
上水道、簡易水道事業				上 水 道		
工業用水道事業				工 業 用 水 道		
公共下水道 "		下 水 道				
交通 "				運 輸		
電気 "				電 気		
ガス "				ガ ス		
病院 "		医 療 (公立)				
市場 "				商 業		
港湾整備 "	○注2			水運付帯サービス		
屠畜場 "				屠 殺		
観光施設 "				(各アクティビ ティに含まれる)		
有料道路 "				道路輸送施設提 供		
駐車場 "				"		
宅地造成事業	○注2					
国民健康保 険事業	保険給付 直営診療所	社会保険事業 医療(公立)				
競馬、競輪、競小型自動 車、競艇				娯楽サービス		
宝くじ				"		
農業共済 "				損 害 保 険		
交通災害共済事業				"		
公益質屋 "	○					
公立大学付属病院 "		医療(公立)				
一部事務組合	○					
公 社						
住宅供給公社				住 宅 賃 貸 料		
土地開発公社				建 設		
地方道路公社				道路輸送施設提 供		
地方駐車場公社				"		

	★★ 政府サービス生産者		★ 対家計サービス 民間非営利者	産 業		備 考 (公団等の活動内容, 標準産業分類での格付 等)
	公 務 (注1)	非 公 務		対サ 企業 民間 非営 利者	公 的 企 業 各 民 間 産 業 扱 い	
その他の会計						
財 産 区	○					
地方開発事業団	○					
港 務 局 { 整 備 維持運営	○(注2)	-----	-----	-----	-----	水運付帯サービス

### 第 8 節 副産物及び屑の扱い

通常1つの生産活動は、1つの生産物しか生産しないが、1つの生産活動が2つ又はそれ以上の生産物を生産する場合がある。この時、その生産活動を1つの生産物で分類してしまうと、その分類の中に他の生産物が入ってしまう。副産物と類似の言葉に副次生産物、屑という言葉がある。

副次生産物とは、ある事業所で異なる生産活動によりA、B、2つの生産物が生産されたとき、ウエイトの低い方の生産物を指すのである。

副産物とは、ある生産活動の結果異なる生産物を生産した場合にウエイトの低い方の生産物であって、そのウエイトの低い生産物を主産物として生産する部門が別にあるものをいう。

屑は、副産物と異なり、これを主産物として生産する部門がないものである。

副次生産物は、アクティビティ・ベースでは別の部門の生産物として分割されるので産業連関表の取扱い上問題は起きないが、副産物及び屑は、産業連関分析の基本モデルが前提としている結合生産物の非存在の仮定に反するため、その取扱いが問題となる。これが副産物及び屑の取扱いの問題である。この場合の取扱いとしては、次の4つの方法が考えられる。

いま主産物Aを90、副産物Bを10生産する部門があるとす。この場合、

① 投入側では、副産物Bの生産活動をそのままAの活動部門に格付けし、産出側での扱いは、

i. 副産物も、直接A部門からその需要部門へ産出する(副産物も主産物の産出と同じ行に記載される。)・・・これを「一括方式」という。

ii. 副産物を一たんB部門に格付けし、(Aの行とBの列の

交点に副産物の生産額を記載し、)B部門からその需要部門へ産出する。この場合A部門にも、B部門にも副産物の生産額が計上される・・・これを「トランスファー方式」という。

iii. 副産物はAへのBのマイナスの投入とする。(Bの行とAの列の交点に副産物の生産額をマイナスで記載し、副産物Bの産出はB部門からその需要部門へ行方)この場合、どちらの生産額にも副産物の生産額は計上されない・・・これを「マイナス投入方式(ストーン方式)」という。

② 主産物と副産物の比でその生産活動(投入)を分割し、その分割された副産物の投入を、それを主産物として生産する部門の投入に加える。・・・これを「分離方式」という。

これらを産業連関表に表示すると、それぞれ次のようになる。

#### ① i 一括方式

	A	B	その他	計
A			100	100
B				0
その他	100			100
計	100	0	100	200

#### ① ii トランスファー方式

	A	B	その他	計
A		10	90	100
B			10	10
その他	100			100
計	100	10	100	210

④ iii マイナス投入方式

	A	B	その他	計
A			90	90
B	-10		10	0
その他	100			100
計	90	0	100	190

⑤ 分離方式

	A	B	その他	計
A			90	90
B			10	10
その他	90	10		100
計	90	10	100	200

これらの取扱い方法を産業連関分析の面から考えてみると、

④ i の方法は、副産物の問題を無視することであり、問題の解決とはなっていない。しかし、副産物が余り重要でない場合は便宜的に許されよう。

④ ii の方法では、Aに対する需要はBの生産に特別の影響は与えないが、Bに対する需要はAの生産を誘発するという歪んだ形となっている。例えば、昭和26年表（通産省）では、都市ガス部門の副産物であるコークスを、コークス部門へトランスファーした扱いとなっているため、コークスに対する需要が増大すると都市ガスの生産を誘発することになり、経済の実体に反している。

④ iii の方法は、Aに対する需要はBの供給を増し、Bの生産活動を抑制するが、Bの需要はAに波及しない。これは副産物のBの方が専業によるBより競争力が強い場合には比較的経済の実体を反映しているといえるが、Aへの需要が大きく、Bへの需要が非常に小さいときには、専業部門であるBの生産がマイナスになることがあって不都合な面がある。

⑤の方法は、④ ii や④ iii のような奇妙な波及効果は示さないが、もともと一つの活動部門は分割不可能な完結体であって、たとえ形式的に分割したとしても主産物の活動と副産物の活動は、同一水準で稼働しなければならない。それにもかかわらず、主産物の需要と副産物の需要の比の如何によって分割された活動の稼働水準が異なってしまう、この点で非現実的である。いずれにせよ、産業連関分析の基本モデルでは、もともと、結合生産物の非存在、すなわ

ち、1つの部門は1つの生産物しか生産しないものと仮定しているのであるから、この仮定に対応するような理論的に正しい副産物の処理方法はないというべきであろう。屑についても、副産物と全く同様に考えることができる。

我が国の表では、副産物、屑とも原則として、④ iii のマイナス投入方式を採用する（高炉ガス、回収硫安、落綿、手屑、故紙等）が、一部では④ ii のトランスファー方式（新聞、雑誌、放送等の広告）や④ i の一括方式（養鶏部門における副産物としての鶏ふんなど）をとるものもあるが、⑤の分離方式をとるものはない。

なお、購入者価格評価表における副産物、屑の扱いは、基本様式でも示したように、個々の取引科目では、いちいち「マイナス」投入は行わず、発生した副産物、屑を一括して粗付加価値部門の下に設けた「副産物・屑発生額」部門にマイナス投入し、同時にもの別の副産物・屑発生額を供給額欄に計上し、行列のバランスをとる方式とする。

## 第9節 輸入の扱い

輸入の扱いは大別して2つの方式がある。その1つは、輸入品は国産品と全く同じ財貨であっても、その生産された経済圏を異にするという理由で国産品と全く別扱いする方法で、この表を普通、「非競争輸入型」の表と呼んでいる。これに対し、いま1つは、同じ財貨であれば、あるいは、同じ部門に分類できれば輸入品も国産品も全く同じ扱いにする方法で、この表を普通「競争輸入型」の表と呼ぶ。

なお、ここでいう競争、非競争とは純粋に方式に与えられた名称であって、綿花のように国産品がなく、したがって、国産品と競合しない輸入品を非競争輸入品と称し、鉄鋼のように同一の国産品があってそれと競合する輸入品を競争輸入品と称するのは別個の概念である。つまり、非競争輸入品を表示する方法を「非競争輸入型」と呼び、競争輸入品を表示する方法を「競争輸入型」と呼ぶのではない。非競争輸入品を競争輸入型で表示することも、競争輸入品も非競争輸入型で表示することも、どちらも可能である。

更に、非競争輸入型では、同一財に国産品部門と輸入品部門という2つの部門を与えて表を作成する基本型（④ i）とこの型で輸入品部門の財貨を区別せず、輸入品一本として表示する簡略型（④ ii）がある。

④ i 非競争輸入型（基本型）

		農業	工業	消費	投資	輸出	輸入	生産額
国産	農業	6	14	60		20		100
	工業	15	85	30	60	10		200
輸入	農業	4	6	20			-30	
	工業	5	15		10		-30	
付加価値		70	80					150
生産額		100	200	110	70	30	-60	450

④ ii 非競争輸入型（簡略型）

		農業	工業	消費	投資	輸出	輸入	生産額
農業		6	14	60		20		100
工業		15	85	30	60	10		200
輸入		9	21	20	10		-60	
付加価値		70	80					150
生産額		100	200	110	70	30	-60	450

一方、競争輸入型では、その行は国産品と輸入品をこみにした総供給の配分を表わすことになり、その需要合計は投入合計たる国内生産額を輸入分だけ超過することになる。そのバランスを合わせるために、マイナスの最終需要として輸入を最終需要部門の一部門に入れる。マイナスの需要は、供給を意味する。これを図示すると、⑤のようになる。

⑤ 競争輸入型

		農業	工業	消費	投資	輸出	輸入	生産額
農業		10	20	80		20	-30	100
工業		20	100	30	70	10	-30	200
付加価値		70	80					150
生産額		100	200	110	70	30	-60	450

なお、非競争輸入品は、もしそれに1つの独立した部門を与えるならば、それを対応する国産品がない以上、非競争輸入型でも競争輸入型でも全く同じ型になる。われわれが採用している基本分類は列部門より行部門の数が多いたて長の種類となっており、縦に相当輸入品部門が作られているが、このうちには完全非競争輸入品部門が含まれている。これが次に説明する競争・非競争型（⑥）の扱いといわれている。

⑥ 競争・非競争型

		農業	工業	消費	投資	輸出	輸入	生産額
農業		8	16	80		20	-24	100
工業		19	100	30	70	10	-29	200
完全非競争輸入品		3	4				-7	
付加価値		70	80					150
生産額		100	200	110	70	30	-60	450

我が国の表では、生産者価格評価表の基本構造でみるとおり輸入を競争輸入型で扱っているが、付帯表として輸入品の取引表を作成するので、生産者価格評価表からこの部分を差し引いて、国産品取引表を作ることができる。国産品及び輸入品の両取引をあわせれば非競争輸入型（基本型）の取引表を作成することができる。

第10節 国連・国民経済計算体系（SNA）との関係

(1) SNA との関係

産業連関表は国民経済計算体系の一貫として、関係各省市共同作業として、作成してきた。それは生産アクティビティによって生み出される財貨サービスの需給バランスをとることによる、調和のとれた経済表を作成することであり、また、産業連関分析のためには、プロダクトミックスの不存在を究極の目的とする生産アクティビティに関する投入係数、あるいは、逆行列係数を求めることである。

一方、国連のSNAでは、後述のように、産業別商品産出構成表（V表）及び産業別商品投入構成表（U表）を作成したあとで一定の技術仮定のもとで、この両表からいわば、間接的に産業連関分析のための投入係数や逆行列係数を導き出すこととしている。これはいわば、間接的であり、われわれの方法は直接的である。

両者には、色々な立場から利点、欠点をあげることができよう。

しかしながら、これは作成手順の問題であり精度のより高い産業連関表を作成すればよいのであるが、国民経済計算体系のなかにおいて他の経済表例えば所得統計、資金循環表と国際的にも国内的にも比較できるものであることが望まれる。

国連のSNAが、国連統計委員会で1968年に採択されたあと、昭和45年産業連関表ではこの概念・定義等に対応したが、なお残された部分があったので今回の昭和50

年表ではこれらにも対応した。その主なものは、①一般政府の活動を、政府サービス生産者として内生部門にとり入れ「公務」部門としたこと、②国・公立病院や学校等の政府サービスは、その経費負担に応じて、政府のほか家計にも産出することとしたこと、また、③生産活動を産業、政府サービス生産者などの活動主体によって区分したこと等である。

以下、参考までに、SNAの構成、特徴、活動主体分類、概念・定義、SNAにおける産業連関データ、V表とU表によるA表の計算法について説明する。

## (2) SNAの構成

国民経済計算体系は「一国の経済のストックとフローを体系的、統一的に記録する包括的かつ詳細な仕組み」であり、(1)産業連関表、(2)国民所得勘定、(3)資金循環表、(4)国際収支表、(5)国民貸借対照表の5つが、これに含まれる。これら5つの体系はこれまで独自の発展をしてきたがこの5つを統合し、時代の要請にこたえる、より包括的な、より詳細な情報体系をつくり出そうとしたのが国連の国民経済計算体系である。

## (3) SNAの特徴

SNAの特徴は、(1)諸勘定の統合、(2)分類の精緻化に求められる。すなわち、

- (1) 産業連関表、国民所得勘定、資金循環表、国民貸借対照表を相互に連結させるもので、このため分類の統一、概念の調整等を図っている。
- (2) たんに諸勘定の統合のためでなく、各種の分析目的に対応することを可能ならしめるため、取引や取引主体を商品別、経済活動別、目的別、制度部門別等の視角から分類し、かつ、これを組み合わせている。

## (4) SNAの全体系

SNA体系に含まれる全勘定表を簡単に示せば次のとおりである。

	期首負債	生産		消費		蓄積		海外輸出入	調整	期末負債	
		商 品	産 業 活 動	支 出	所 得 処 分	資本形成					資本 調達
						在 庫	固 定 資 本				
期首資産								A <sub>0</sub>			
生 産	商品	A	U	C		I	K		E <sub>1</sub>		
	産業活動	V									
消 費	支出				C'				E <sub>2</sub>		
	所得処分	Y <sub>2</sub>	Y <sub>1</sub>		Y <sub>3</sub>			-D			
蓄積	L <sub>0</sub>				S			F <sub>1</sub>	F <sub>2</sub>	R	L <sub>1</sub>
海外		M <sub>1</sub>		M <sub>2</sub>				F <sub>3</sub>			
調整								R			
期末資産								A <sub>1</sub>			

ここに示された各表(勘定)と従来の各種の経済表との関係をみれば次のとおり。

A表は、産業連関分析のための商品×商品表。

次のV表とU表から間接的に導かれる…産業連関表(行政管理庁ほか10省庁で作成)

V表は、各産業事業所から生産される商品の状況を示す表。

U表は、各産業事業所が生産のために消費(投入)する商品の状況を示す表。

Y<sub>1</sub>表は、各産業事業所において発生した付加価値(所得)の状況を示す表…国民所得統計(経済企画庁で作成)

Y<sub>2</sub>表は、Y<sub>1</sub>表を商品(生産アクティビティ)別にみた表…産業連関表

Y<sub>3</sub>表は、Y<sub>1</sub>表に経常所得移転を加え、これを発生制度部門別及び受取制度部門別に所得の再分配の過程をみた表(ここでいう制度部門とは、家計、一



般政府、金融機関、金融以外の産業、民間非営利団体をいう。)

C 表は、家計、一般政府及び民間非営利団体の最終消費の表

C' 表は、制度部門別最終消費額の表

I 表は、産業等における在庫の表

K 表は、産業等における固定資本形成の表

E<sub>1</sub> 表は、輸出の表

E<sub>2</sub> 表は、外国人の国内消費の表

M<sub>1</sub> 表は、輸入の表

M<sub>2</sub> 表は、日本人の海外消費の表

F 表は、金融資産・負債取引表 (F<sub>1</sub>は国内間、F<sub>2</sub>、F<sub>3</sub>は海外との関係) …… 資金循環表 (日本銀行で作成)

国際収支表  
(日本銀行で作成)  
貿易統計  
(大蔵省で作成)

国民所得統計  
産業連関表

A 表は、金融及び有形資産残高表  
(A<sub>0</sub>は期首、A<sub>1</sub>は期末)

L 表は、金融及び有形負債残高表  
(L<sub>0</sub>は期首、L<sub>1</sub>は期末)

S 表は、制度部門別の貯蓄額の表

D 表は、制度部門別の減価償却額の表

R 表は、制度部門別資産・負債の調整額の表

資金循環表  
国富統計 (経済企画  
庁で作成)

### (5) SNA 各表と昭和 50 年表

昭和 50 年産業連関表の共同作業として、上図のうちの各表のうち、○印を付したものは作成を予定するものである。

### (6) SNA 各表の利用

SNA 体系内の各表は、次のような各種の分析に利用される。

	期首負債	生産		消費		蓄積			海外	調整	期末負債
		商品	活動	支出	所得処分	在庫	固定資本	資本調達	輸出		
期首資産						国富の研究 生産性の分析					
生産	商品	産業連関分析・生産性の分析		消費需要分析・政府支出の研究		在庫投資及び固定資本形成のモデル・投資政策			輸出需要分析		
	活動										
消費	支出	生産関数・生産性の分析、分配率の分析		所得の分配と再分配、財政政策		減価償却分析、特別償却政策			海外投資収益の研究・二重税政策		
	所得処分										
蓄積	正味資産の研究			貯蓄行動の分析		金融政策及び流動性選好			国際金融及び国際流動性長期対外援助政策	資本利得及び損失の研究、資本利得税政策	正味資産の研究
海外		輸入需要分析		短期対外援助政策		国際金融及び国際流動性、長期対外援助政策			貿易収支分析		
調整						資産再評価					
期末資産						国富の研究 生産性の分析					

### (7) 新 SNA における分類・概念、定義等

活動主体

1) 活動主体は次のように分類し、定義する。

① 産業市場において、通常、費用を回収する価格で販売することを目的として、財貨サービスの生産を行う事業所 (すなわち、商品を生産する事業所)。

ただし、上記の定義による産業と同種の財貨サービスを生産する事業所は費用を回収しておらず、また、

市場で販売活動を行っていない場合も、産業に含める。すなわち、

- (i) 産業と同種のものを生産し販売する政府機関 (ただし、販売というのは、①対価が財貨、サービスの量や質に比例すること。②購入は購入者の自由意思によることを要件とする。) …… 大蔵省印刷局など
- (ii) 家計、非営利団体が所有し使用するすべての住居 …… 持家

- (iii) 政府、家計、非営利団体の自己住宅建設
- (iv) 市場で販売されない第1次商品（農産物）の家計による自己生産も産業に含まれる。

② 政府サービス生産者（及び消費者としての一般政府）  
その他の方法では、便利にかつ、経済的に供給されえないような共通のサービスを社会に売るのでなく供給し、かつ、国家と社会の経済政策及び社会政策を管理する公共機関。

これには、(i)国や(ii)地方公共団体のほか、(iii)社会保障組織、(iv)政府にサービスを提供する非営利団体や政府による統制をうけ資金を供給される非営利団体を含む。

③ 対家計民間非営利サービスの生産者（及び消費者としての対家計民間非営利団体）他の者によっては、提供しえない社会的、地域社会的サービスを家計に有利な条件で提供する自由意志による団体であって、公的機関ではないもの。

#### ④ 家計

### 2) 財貨サービスの分類

供給、処分される財貨サービスは、商品と非商品に分類される。

① 商品とは、生産コストをカバーすることを意図した価格で、通常市場において販売される財貨サービスをいう。

② 非商品とは、通常、市場において、それらの生産コストをカバーする価格で販売されない財貨サービス。  
これらのものは、政府サービス生産者、対家計民間非営利団体の生産額の大部分、家計による家事サービス、家計と政府サービス生産者による海外の直接購入から成る。

### 3) 生産額

生産額は、産業については、当該期間に生産された財貨サービスの総価値に等しい。これには、自己の消費、自己の建設を含み、中古品、土地・無形資産、延払いによる利子受取分を除く。

なお、商業の生産額は商品の販売額と購入額との差としてのグロスマージンであり、保険のそれは保険サービス料で、金融のそれは、実際のサービス料と帰属サービス料の合計に等しい。

政府サービス生産者、対家計非営利サービス生産者については生産額はサービスを生産するに要した費用に等しい。

### 4) 中間消費

産業の中間消費は、生産で使用される非耐久消費財及びサービスよりなる。雇用者が契約上購入を義務づけられた作業用具、雇主のために行われ、かつ、雇主によって支払われる旅行・娯楽等の費用、通常の設定修繕、研究開発のための経常支出は、中間消費に含まれるが、明らかに雇用者の消費者利益となる財貨やサービスの購入は現物給与とされ、また、生産性を著しく高めるような修繕は資本形成とされ、中間消費には含まれない。

### 5) 付加価値

国内生産で発生した付加価値（生産者価格表示）は、①雇用者所得、②営業余剰、③固定資本減耗、④間接税マイナス補助金で構成される。このうち雇用者所得及び営業余剰を要素所得という。

#### ① 雇用者所得

居住者たる生産者によって雇用者に対して支払われる賃金、俸給であって、現金、現物、あるいは負担金などの種類を問わない。雇用主の負担は、社会保障基金、民間年金、家族手当、傷害保険、生命保険等に関する支払額と帰属計算分の双方を含む。

#### ② 固定資本減耗引当

資本減耗引当は、生産過程で消耗した固定資産を代替するために必要とされる生産額の一部として定義され、それは通常の減耗によるものばかりでなく、予想される陳腐化及び当然生ずる範囲の修理不可能な偶発事故による損失を補填するために計上される。

政府についても、通常の建築物等の固定資産については、固定資本減耗を計上するが、道路、ダム、防波堤等のような社会共通の資本については計算も困難であり、その減耗は計上しない。

#### ③ 間接税

財貨サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられた税であり、生産費の一部を構成するもの。輸入税と政府の専売事業の営業余剰から企業の通常の利益マージンを除いた額も含まれる。

#### ④ 補助金

政府による民間企業や公的法人への補助金及び政府非法人企業の営業損失が明らかに政府の政策上その販売価格を生産コスト以下に押えているために生じる場合に公的機関によってなされる補助金。

#### ⑤ 営業余剰

生産者価格表示の生産額から、中間消費、雇用者所得、固定資本減耗引当、間接税及び補助金を差し引いた額として定義される。

6) 最終需要

① 家計の最終消費支出

家計の最終消費支出は新耐久財、サービスへの支出から中古品、スクラップ及びくずの純販売額を差し引いたものよりなる。

② 対家計民間非営利サービス生産者の最終消費支出

経常勘定に計上される自己消費のために生産された財貨サービスの価額、すなわち、生産額から、商品、非商品販売額の合計を差し引いたものに等しい。生産額の価額は、中間消費として用いられた財貨サービスの価額に、雇用者所得、固定資本減耗、間接税を加えたものに等しい。

③ 政府の最終消費支出

経常勘定に計上される自己消費のために生産された財貨サービス価額、すなわち、生産額から、政府の商品、非商品販売、自己勘定による資本形成（産業として分離されないもの）を差し引いたものに等しい。政府の生産額は、財貨サービスの中間消費に雇用者所得、固定資本減耗、間接税を加えたものに等しい。

④ 資本形成

在庫品増加及び固定資本形成に区分される。資本形成とは生産者の商品に対する支出で、中間消費にならないものをいい、中間消費と資本形成の区分は当該期間に使用されつくすか、将来に便宜をもたらすかによる。

(i) 在庫品増加

原則として居住者たる産業が保有している原材料、貯蔵品、建設仮勘定に計上されない仕掛品、完成品、と蓄や商品用に飼育されている家畜、政府が持っている戦略物資や重要生産物の緊急貯蔵品についてそれら在庫の一会計期間における物的変化をその事業所における市場価格で評価したもの。

実際には、最も可能な近似的な方法としては、当該期間における適当な平均価格で評価した期首及び期末の在庫額の差をとることになる。

(ii) 固定資本形成

固定資本への商品の追加をいい、中古品とスクラップされた財の純販売を除く、①耐久財（軍事用耐久財、土地等を除く。予想耐用年数が1年をかなり上回り、しかも比較的高額のもの。）の取得、②大規模の修繕、③土地改良、④種畜、役畜等の購入、⑤土地等の取引にともなう取引マージンや移転費用を含む。

⑤ 財貨サービスの輸出

概念上は一国の居住者から非居住者に対する財貨の所有権の移転及びサービスの提供をいう。

実際には、財貨の輸出は、一国の税関を通過する商品と、国境を通過するその他の財貨（この中には、治外法権を有する機関や非居住者たる個人の直接購入も含まれる。）から成っている。

⑥ 財貨サービスの輸入

概念としては、非居住者から居住者への財貨の所有権の移動及び非居住生産者によって居住者に提供されるサービス。

実際には、財貨の輸入は、当該国の税関を通過する商品の移動と国境を通る他の財貨の移動（海外での政府サービス生産者と居住者の直接購入を含む。）とから成る。商品の価額はCIF価額で評価されるので、これらの輸入に関して、居住者たる生産者の運輸及び商業サービス料を含む。

(8) SNAにおける産業連関データ

(A表, V表, U表等)

	商品	産業	最終需要	合計
商品	(A)	U	e	q
産業	V			g
付価 加値		y'		
合計	q'	g'		

(注) 記号の説明

1. 大文字 A, V, U は行列
2. 小文字 e, q, g, y, は列ベクトル
3. 文字の肩における ' は転置を示す。

1) A 表

国連の提唱では、V表とU表からA表を間接的に作成することになっている。我が国では財貨サービス又は財貨サービス生産のアクティビティーをベースとした部門ごとに推計を行っているため、A表が直接作成されている。

2) V 表

- a. 商品がどの産業から産出されたものであるかを示す産出行列になっている。
- b. 実際の表を見ると、ほとんどの数字が対角線上にのっている。これは、対角線上に並ぶ数字が各産業の主生産物の額を示し、対角線上からはずれたところにある数字が、各産業の非主生産物（副次生産物、副産物）

の額を示しているからである。

副次生産物の例としては、自動車産業で生産される航空機エンジン、また、副産物の例としては、都市ガス産業から発生するコークスがあげられる。

3) U 表

- a. 産業が生産活動のために、どの商品をどれだけ原材料として用いたかを示す投入行列になっている。
- b. 商品の需要先を見る…表を横に読む…と、各商品は U 表としての各産業の中間需要 (U) としてばかりでなく、最終需要 (e) としても用いられている。
- c. 産業ごとについて見る…表を縦に読む…と、各産業の原材料として投入した商品の構成 (U) 及び産業別付加価値の状況 (y') がわかる。

(9) V 表, U 表と A 表 (正しくは投入係数行列) との関係

— 行列演算による説明 —

ここでは特に商品技術仮定及び産業技術仮定を用いた場合を示す。(両者を混用する混合技術仮定についての説明は略。)

以下において  $i$  は単位列ベクトルをあらわし、 $\hat{e}$  は対角行列 …… 例えば  $\hat{g}$  は、列ベクトル  $g$  の各要素を対角線上の要素とする対角行列 … をあらわす。

(1) 関係式 (前項の図を参照)

$$q = U i + e \quad \dots\dots\dots ①$$

$$q = V' i \quad \dots\dots\dots ②$$

$$g = V i \quad \dots\dots\dots ③$$

$$U = B \hat{g} \quad \dots\dots\dots ④$$

(ここに、B は産業別商品投入係数行列)

$$V' = C \hat{g} \quad \dots\dots\dots ⑤$$

(ここに、C は産業別商品産出係数行列)

$$V = D \hat{q} \quad \dots\dots\dots ⑥$$

(2) 商品技術仮定

$$①④より \quad q = B \hat{g} i + e$$

$$= B g + e \quad (\because \hat{g} i = g) \quad \dots\dots ⑦$$

$$②⑤より \quad q = C \hat{g} i$$

$$= C g$$

両辺に左から  $C^{-1}$  を乗じて

$$C^{-1} q = C^{-1} C g = g \quad \dots\dots\dots ⑧$$

$$⑦⑧より \quad q = B \cdot C^{-1} q + e$$

$$q - B C^{-1} q = e$$

$$(I - B C^{-1}) q = e, \quad I: \text{単位行列}$$

$$\therefore q = (I - B C^{-1})^{-1} e \quad \dots\dots\dots ⑨$$

ここで⑨式をこれまでの産業連関分析における基本式

$$X = (I - A)^{-1} Y \quad \dots\dots\dots ⑩$$

と比較されたい。(X, Y をそれぞれ商品別生産額, 同最終需要とすれば)

$$⑨⑩において \quad X \equiv q, \quad Y \equiv e$$

であるから、A と  $B C^{-1}$  が対応していること、すなわち、

$$A = B C^{-1}$$

となることがわかる。すなわち、U, V から B, C を導出することにより、A 表が求められる。上の関係式は  $B = A C$  と示される。このことは、U 表の投入係数 B は、商品×商品表の投入係数 A を、産業別商品産出係数 C をウエイトとして修正したうえで求めることを意味している。

(3) 産業技術仮定

$$⑦式 \quad q = B g + e$$

$$③⑥より \quad g = D \hat{q} i = D q \quad \dots\dots\dots ⑪$$

$$\text{これらより } q = B D q + e$$

$$q - B D q = e$$

$$(I - B D) q = e$$

$$q = (I - B D)^{-1} e \quad \dots\dots ⑫$$

(2) でみたと同様に  $A = B D$  が対応し、商品×商品表の投入係数 A は、U 表の投入係数 B を商品の産業別産出係数 D をウエイトとして修正したうえで求めることを意味する。